

報道関係者各位

2026年3月10日

## 「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」認定に関するお知らせ

ヒビノ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：日比野晃久）は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されましたのでお知らせいたします。2022年以降5年連続の認定となります。



### 健康経営優良法人認定制度とは

健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人が顕彰される制度です。

※健康経営優良法人認定制度（経済産業省のウェブサイト）

[http://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/kenkoukeiei\\_yuryouhouzin.html](http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html)

### ヒビノグループの健康経営への取り組み

ヒビノグループは、従業員が心身ともに健康で生き生きと働き、最大のパフォーマンスを発揮することが企業の発展につながると考えます。このため、ヒビノグループのバリューである「ヒビノ 10 訓」に「健康経営 心身が資本！健康が一番！」を掲げるとともに、マテリアリティ（サステナビリティ重要課題）の一つとして「健康で働きがいのある職場環境の構築」を特定し経営計画に織り込んでいきます。

当社は、代表取締役社長を健康経営推進責任者として、引き続き健康経営を推進してまいります。

#### ● 健康経営で解決したい経営課題

「従業員の能力を高め、業界のプロフェッショナルを育成し、お客様へ最高のサービスを提供すること」

## ● 健康保持増進に向けた取り組み事例

### (1) 定期健康診断（早期発見・早期治療）等

#### 定期健康診断項目の充実

- 35歳以上の従業員に対し法定外項目（胃部 X 線撮影、大腸がん検査、婦人科検診、クレアチニン検査）を基本項目として追加。34歳以下はオプションとして組み込み
- 35・40・45・50歳以上の従業員に対し上記に加え腫瘍マーカーや頸動脈エコー等を含む人間ドック以上の内容を節目健診として実施
- 全従業員に対しピロリ菌検査を実施

#### 二次検査費用補助

- 二次検査の費用を年度一人当たり 5,000 円まで負担、勤務時間扱いとして受診を促進

#### 健康診断結果のフォロー

- 産業医が健康診断結果確認時に「状況や二次検査受診の有無の確認が必要な人」「希望すれば保健師面談実施対象者」等に分類し、臨床経験のある保健師が定期的にフォロー

#### 感染症対策

- 東京・大阪拠点において出張インフルエンザワクチン接種を実施。従業員と健康保険上の扶養家族を対象に接種費用を負担

### (2) メンタルヘルス対策

- ・ 従業員とその家族が利用できるメンタルヘルスに関する無料のカウンセリング窓口を設置
- ・ 保健師が本社に常勤し、健康に関する悩みや不安、相談事に対応。産業医と連携したサポートを実施

### (3) ヘルスリテラシーの向上

- ・ 保健師が健康課題や時節に合わせた「保健だより」を毎月発行

### (4) スポーツ機会の提供

- ・ 従業員の東京マラソン出場を支援

### (5) 仕事と傷病治療の両立支援

- ・ 積立保存休暇制度、通院休暇制度の導入

以上

#### 【本リリースに関するお問い合わせ】

ヒビノ GMC 経営企画グループ 広報課

TEL：03-3740-4391（代表）

E-mail：[ir@hibino.co.jp](mailto:ir@hibino.co.jp)